

第43回宇宙安全保障部会 議事要旨

1. 日時

令和3年5月25日（火） 10:00～12:00

2. 場所

内閣府宇宙開発戦略推進事務局大会議室

3. 出席者

(1) 委員

青木部会長、片岡部会長代理、折木委員、白坂委員、鈴木委員、土屋委員、中須賀委員、名和委員

(2) 事務局

宇宙開発戦略推進事務局 松尾事務局長、岡村審議官、藤重参事官

(3) 関係省庁

内閣官房 国家安全保障局 安藤内閣審議官

外務省 総合外交政策局 宇宙・海洋安全保障政策室 倭島室長

防衛省 防衛政策局 戦略企画課 松本課長

4. 議事要旨（○：質問・意見等 ●：回答）

- (1) 「第1列島線防衛の抑止力：海洋状況把握」について、資料1に基づき元海上幕僚長、現三波工業株式会社 特別顧問の武居智久様より説明が行われた後、次のような議論が行われた。

○海洋状況把握のためには、どの程度の性能の衛星が必要と考えているか。

●各情報収集のためには特に頻度の観点から約30分に1回程度の情報更新が必要と考えている。また、海洋状況把握を強化するためには、我が国自身の取組に加え、米国をはじめとした関係国との協力が不可欠である。

- (2) 「軌道利用のあり方に関する検討の進捗状況」について、資料3に基づき内閣府宇宙開発戦略推進事務局より説明が行われた後、本検討に有識者として関わった鈴木委員より、軌道上サービスについては、サービスを受ける人工衛星の権利侵害にならないようにする整理が難しく、透明性の確保が重要な要素である旨補足があった。その後、次のような議論が行われた。

○安全保障目的の軌道利用の扱いはどうなるか。

●今後、取組方針を具体化していく中で、関係省庁等と整理をしていく。

- (3) 「宇宙基本計画行程表改訂に向けた重点事項案の宇宙安全保障部会関連部分について」について、資料4に基づき内閣府宇宙開発戦略推進事務局より説明が行われた後、委員からは次のような議論及び意見があった。

○先日落下した中国のロケットの件はどのような対応になるのか。

●中長期的には軌道利用のルール作りの対象項目となる。

●今回特に我が国としてコメントはしなかったが、一般論として宇宙空間における責任ある行動が重要である。

- 安全保障分野の民間活用について、すでにある技術を活用するほかに、米国がやっているように民間を育てていくという観点も必要である。
- 今後、月面活動に関しても、有人活動等の検討の状況に応じて、宇宙安全保障部会において検討する必要がある

以上